

やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL: http://www.yamaguchikensyakyo.jp

令和3年12月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください！

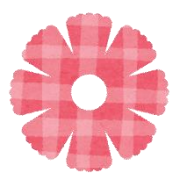


トピックス

- 現代社会と子どもの生活環境 講演会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 秋の親子体験ツアー実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 「介護助手」地域住民向け説明会開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 介護助手住民向け説明会日程のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 令和3年度 保育士試験合格者等に対する実技講習のご案内・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 令和3年度 市町社協職員経理研修会を開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 山口県社会福祉協議会の部所紹介 地域福祉部の事業概要について・・・・・・・・・・ 8～9
- 県社協ニュース写真募集のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 関係団体からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11



山口県社協からのお知らせ



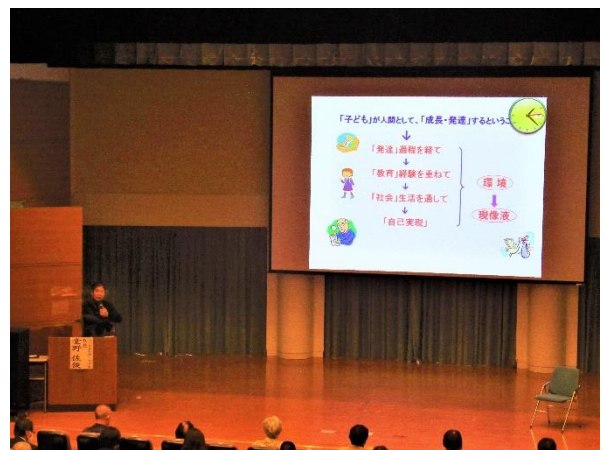
現代社会と子どもの生活環境について 講演会を開催しました！

令和3年11月10日（水）山口県セミナーパークにおいて、「令和3年度子どもを取り巻く課題研修」を山口学芸大学・大学院の堂野佐俊教授により「現代社会と子どもの生活環境」をテーマに開催し、山口県内各地から約150人の参加がありました。

近年、子どもが家庭、学校、地域の中で居場所が見出せずに孤立してしまうこと、人間関係の中で心の触れ合いの希薄化の問題や、子どもへの責任と期待で成長を急かすことにより、子どものストレスが増大していることについて話されました。その上で、子どもの孤立化を防ぐためには、家庭・学校・地域が丸となり、子どもが話せる環境づくりや支援体制が求められています。

また、子どもの心理的ストレスの対処法としては、スキンシップがあります。スキンシップには癒し効果があり、とても大切だということにも触れられました。堂野教授のこれまでの経験や研究に基づいた講演は、「子どもたちの成長には、親子の絆、人と人との絆、心の大切さが良く分かった。」や「生き方や、地域とのつながり、子どもとの関わり方に大いに参考になった。」という声をいただきました。

身近には現代社会の子どもを取り巻く深刻な問題が多くあることを、改めて認識できる講演でした。



◆問合せ先
福祉研修部（福祉研修センター）
TEL：083-987-0123 FAX：083-987-0124





秋の親子体験ツアー 「福祉のおしごと出前授業」と「お楽しみイベント」 を開催しました！



夏休みに実施している福祉の仕事を楽しく体験できる人気のイベント「親子で職場体験バスツアー」ですが、5回目となる今年度も昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、秋の親子体験ツアー「福祉のおしごと出前授業」と「お楽しみイベント」として開催しました。

今回は、県内の西部「花の海」、北部「青海島共和国」、東部「やまぐちフラワーランド」の3つの地域の施設で2日間ずつ開催し、多数の応募の中から抽選で決定した56組114名の方にご参加をいただきました。

福祉のおしごと出前授業では、福祉施設の職員さんや福祉の専門職の方から、「どんな仕事をしているのか」「どんな資格が必要なのか」「気を付けていることは何か」「やりがい」などをお話いただき、「アイマスク」「車いす」「福祉車両の乗車」「とろみをつけたジュースの試飲」などを体験し福祉の仕事について楽しく学びました。

お楽しみイベントでは、「野菜収穫とピザづくり」「かまぼこづくり」「花の寄せ植え」を体験し参加者の皆さんに大変喜んでいただきました。

参加した方の感想では、「大変な仕事だと思っていたけれど、いい仕事だなと思った。」「なりたい職業の候補に入れようと思った。」「大変なことばかりと思っていたが、人を幸せにするお仕事ということがわかり、魅力ややりがいを感した。」などの声をいただき、参加者の方に福祉の仕事の魅力を伝えることができました。



◆問合せ先

福祉人材部（山口県福祉人材センター）

TEL：083-902-2355 FAX：083-902-5877

詳しくはホームページをご覧ください

[山口県福祉人材センター](#)

[検索](#)





～「介護助手」地域住民向け説明会を開催しました～

山口県福祉人材センターでは、山口県から委託を受け、新たな介護人材確保に向けた取組として、県内の福祉・介護事業所において「介護助手」の導入を推進しています。

「介護助手」とは、福祉・介護事業所などで、部屋の掃除やシーツ交換、下膳、利用者のお話相手など、福祉・介護の補助業務を行っていただく方で、年齢層としては、主に地域の元気な高齢者の方を対象としています。

県内の「介護助手」普及推進の取組の一つとして、令和3年10月6日（水）～11月8日（月）の期間に県内7カ所で、「介護助手」として働くことに関心のある元気な高齢者や地域住民の方を対象に「介護助手」という働き方について知っていただくための説明会を開催しました。

説明会では、「介護助手」の採用を検討している福祉・介護事業所から、介護助手に期待する役割の説明や「介護助手」本人からのお話しなど、参加者に「介護助手」として働くイメージを分かりやすく説明していただきました。

参加者からは、『自分の将来のために人の役に立ちたい。是非働きたいです。』『資格なし、年齢制限無しでも仕事ができることが嬉しい。』等のご感想をいただきました。

現在、山口県福祉人材センターでは、今回の説明会を経て、「介護助手」として働きたい参加者と福祉・介護事業所との橋渡しに取り組んでおります。

今後の予定としては、令和4年1月～2月にかけて住民説明会の第2弾を開催する予定としておりますので、「介護助手」にご関心がある方は是非、ご参加ください！！

【説明会の様子】



◆問合せ先
福祉人材部（山口県福祉人材センター）
TEL：083-902-2355





元気な高齢者・地域の皆さん

「介護助手」として、住み慣れた地域の福祉・介護を支えてみませんか？

山口県福祉人材センターでは、元気な高齢者や地域の皆さんを対象に、福祉・介護の補助的業務を担う「介護助手」という働き方について知っていただくため、福祉施設・事業所と一緒に地域住民向けの説明会を開催します。

○介護助手とは

福祉・介護事業所などで、部屋の掃除やシーツ交換、下膳、利用者のお話し相手など、福祉・介護の補助的業務を行っていただく方です。



○対象者

- ・福祉、介護事業所で働きたい元気な高齢者
- ・福祉、介護の資格や仕事の経験はないけれど、関心があって働いてみたい方
- ・短時間勤務を希望する方や週数日からの働き方を希望する方

(例) 1日3時間×週3日間等

開催日	時間	会場	法人名
令和4年 1月20日(木)	午前10時～ 午前11時30分	特別養護老人ホームみとう悠々苑 内 (美祢市美東町大田 5378 番地 1)	社会福祉法人 祐寿会
令和4年 1月27日(木)	午後1時30分～ 午後3時	厚狭公民館 2階 第1研修室 (山陽小野田市厚狭 27-4)	社会福祉法人 健仁会
令和4年 2月 3日(木)	午前10時～ 午前11時30分	小野田老人ホーム 内 (山陽小野田市大字小野田 10325 番地 2)	社会福祉法人 純心聖母会

※新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から中止となる場合がございます。

※当日はマスク着用・検温等のご協力をお願いいたします。

○申込み

- ・当日参加も可能ですが、事前申し込みにご協力ください。
- ・各開催日の前日正午までに下記の連絡先までにお申し込みをお願いいたします。

当日は、どなたでもお気軽にお越しください！

※定員以上の来場者があった場合、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から入場をお断りすることがあります。(入場ができなかった方には、資料配布の対応とさせていただきます)

◆問合せ先

福祉人材部(山口県福祉人材センター)

TEL: 083-902-2355





令和3年度 保育士試験合格者等に対する 実技講習のご案内

「保育士の実際の仕事がイメージできない」という保育士試験合格者や「保育士資格を持っているけど現場からはしばらく離れている」という潜在保育士に対し、就業に関する不安を軽減し就業促進を図ることを目的として、保育所等へ就業する前に保育現場での仕事を実際に体験していただけるよう、山口県内の保育所等において実技講習を実施します。

- 対象者：保育士資格を持っており、保育所等での勤務経験がない方
または現在保育の現場から離れている方
(※申込の際に「山口県保育士バンク」に登録していただきます)
- 実習期間：1～2日(別日に事前面談あり(1日))
- 場 所：山口県内の保育所等
- 参加費：無料(昼食代・交通費等の実費は自己負担)
なお、万一の事故に備え、ボランティア行事用保険に加入していただきます。
(ボランティア行事用保険の費用は山口県福祉人材センターが負担し、
加入手続きも行います)
- 申込方法：申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールにてお申し込みください。
(募集期間：令和4年2月25日(金)まで)

※日程・申込状況等により、実習受け入れが困難な場合もあります。

※募集人数に達した場合は締め切ります。

※要項・申込様式・受入施設等の最新情報はホームページへ掲載しています。



内容はこちらから→



『問合せ先』

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 山口県福祉人材センター・山口県保育士バンク
〒754-0041 山口市小郡令和1丁目1番1号 KDDI 維新ホール3階
TEL (083)902-2355 FAX (083)902-5877
Eメール jinzai@yg-you-i-net.or.jp





令和3年度 市町社協職員経理研修会を開催しました

今年度は、県外での社協における不正事案の発生を踏まえ、その防止の徹底に向けて、全国社会福祉事業団協議会事務局次長 鈴木 俊昭 氏をお招きし、出納業務の10のチェックポイントの解説を中心とした「適正な内部牽制体制の構築について」及び「社会福祉協議会会計の仕組みについて」をご講義いただきました。

今回は、集合とオンラインのハイブリット形式で実施し、県内各市町社協より、会場では4人、オンラインでは27人の計31人のご参加をいただきました。

参加者からは、「より適正な体制を築くために工夫ができそうだった」「決算時の確認事項について再確認することができた」等、好評をいただきました。

本日の研修が、現状の確認と今後の対応への一助となればと思います。

主催

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

日時

令和3年11月2日（火）午前10時から午後4時まで

開催方法

会場での集合研修又は Zoom を使用した研修

※会場 山口県社会福社会館 3階 第1会議室

対象者

市町社協の会計責任者、出納責任者、会計担当職員、
その他決算業務に関わる職員など



講義内容

講義Ⅰ「適正な内部牽制体制の構築について」

- ① 最近の不祥事を巡る情勢
- ② 内部牽制に係る通知等上の規定について
- ③ 事務局長の出納業務に関する10のチェックポイントの解説 等

講義Ⅱ「社会福祉協議会会計の仕組みについて」

- ① 情勢報告（会計基準改正の動向等）
- ② 社会福祉法人会計基準に基づく計算書類のポイント
- ③ 社会福祉法人会計基準における決算実務のポイント 等

◆問合せ先

総務企画部 総務班

TEL：083-924-2777 FAX：083-924-2792





山口県社会福祉協議会の部所紹介



地域福祉部の事業概要について

1 地域福祉部とは

「地域福祉班」と「生涯現役推進班」の2班で構成されており、各班では、主に次の業務を行っています。

地域福祉班	第6次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画の推進 等
生涯現役推進班	生涯現役社会づくりの推進 等

2 地域福祉部の事業の概要

(1) 第6次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画の推進

人口減少社会をさらに意識した事業・基盤の再構築と災害対応力の強化を重点とし、「住みたい地域で 誰もが安心して 心豊かに 暮らし続けることができる まちづくり」の実現に向けて、市町社協とともに、地域住民や専門機関・団体、専門職等との連携による福祉の輪づくり運動を推進しています。

- ・地域福祉推進委員会の開催
- ・地域福祉課題提言部会の開催
- ・地域福祉推進セミナーの開催 など



(2) 市町社会福祉協議会組織・活動強化の支援

地域共生社会の実現に向けて社協が期待される役割と機能を発揮することができるよう、市町社協の組織・活動強化に向けた支援を行っています。

- ・市町社協地域福祉・ボランティア担当職員研修会（会議）の開催
- ・市町社協巡回訪問の実施
- ・社協力向上プロジェクト事業（社協評価事業）の実施
- ・生活困窮者自立支援事業の取組支援
- ・市町災害ボランティアセンター運営マニュアルの策定支援 など

(3) 小地域福祉活動推進における基盤強化の支援

小地域福祉活動を進めるための基盤強化について、市町社協を通じて支援を行っています。

- ・市町地域福祉活動計画等の策定支援
- ・地区社会福祉協議会、自治会福祉部の活動強化支援
- ・多様な主体の参画による見守りネットワーク基盤の強化
- ・生活支援コーディネーター養成研修・フォローアップ研修の開催
- ・ボランティア活動の普及啓発、福祉教育・ボランティア学習の推進 など

(4) 民生委員・児童委員活動の強化支援

県民生委員児童委員協議会の運営及び事業への支援を行うとともに、民生委員・児童委員の資質向上や活動の充実強化、社協等関係機関・団体等との連携に取り組んでいます。

山口県民生委員児童委員協議会ホームページ

<http://www.yg-minjikyousakura.ne.jp/>

(5) 各種別団体の運営支援

県地域包括・在宅介護支援センター協議会及び県介護保険関係団体連絡協議会の運営及び事業への支援を行っています。

山口県地域包括・在宅介護支援センター協議会ホームページ：

<http://yg-houkatsu-zaikai.jp/>

山口県介護保険関係団体連絡協議会ホームページ：<http://yg-kaidankyo.jp/>

3 生涯現役推進班の事業の概要

(1) 生涯現役社会の推進

年齢を重ねていくすべての方々が、生涯を通じて健やかで自立した生活を送り、豊富な知識や経験・技能を活かし、様々な分野で活躍できる社会をめざすため、地域活動への参加促進に向けた情報発信や講座の開催などを行っています。

- ・生涯現役社会づくりポータルサイトの管理・運用
- ・ふれあいいきいきミーティングの開催
- ・生涯現役社会づくり推進月間（10月）の啓発
- ・ニュースポーツ用具等の貸出 など



(2) シニア活躍！ねんりんパワー応援事業の推進

シニアのスポーツ、文化、ボランティア活動等への関心や社会参加意識の高まりを継承、発展させ、関係機関・団体等と連携のもと、シニアがいきいきと活躍できる地域社会の実現を図るため、全国健康福祉祭の対象種目を中心にスポーツ文化交流大会等を実施し、ホームページやSNSを活用し、動画を用いた情報発信を行っています。

山口県生涯現役推進センターホームページ：<http://geneki.jp/>

- ・ねんりんピック山口（山口県健康福祉祭）スポーツ文化交流大会の開催
- ・ねんりんピック山口（山口県健康福祉祭）美術展の開催
- ・全国健康福祉祭への選手派遣 など



(3) 山口県老人クラブ連合会の運営支援

山口県老人クラブ連合会の運営及び事業への支援を行っています。

ホームページ：<http://kirarasenior.sakura.ne.jp/>





皆さんの活動を山口県社協ニュースで紹介しませんか？

県内の福祉活動の様子を山口県社協ニュースの表紙で紹介します。人物、活動風景、作品等の写真を提供いただける方は、下記までご連絡ください。

〈提供いただく写真について〉

- 写真提供者ご本人が撮影した写真で、著作権をお持ちの写真データを送信してください。
- 写真には、タイトルと100文字程度のコメントを付けてください。
- 著作・所有・肖像権等の権利を有する方に撮影許可を得た上で応募してください。
- トリミング等はいかまいませんが、合成等事実と異なる加工をしたものはご遠慮ください。
- 写真の掲載月は、本会で決定します。
- 提供写真が多数の場合は、本会で選定し掲載写真を決定します。
- 提供いただいた写真データは返却いたしません。
- 山口県社協ニュースは、本会の役員、賛助会員、会員施設、市町社協に郵送及びメール配信しています。また、本会のホームページにもアップします。
- 公序良俗に反するもの等、本会が掲載するに相応しないと判断した場合は、掲載をお断りすることがあります。
- コメントにつきましては、本文の趣旨を逸脱しない範囲で本会が修正する場合があります。
- 応募者の個人情報は、山口県社協ニュース及びホームページへの掲載の目的のみ使用します。



◆問合せ先

総務企画部 総務班

TEL : 083-924-2777

FAX : 083-924-2792

E-mail:soumu@yg-you-i-net.or.jp





関係団体からのお知らせ

令和3年 年末年始の交通安全県民運動

年末年始は、社会経済活動が活発になることから慌ただしさが増し、帰省やレジャーに伴って人の動きも広範囲になるため交通量が増加します。また、忘年会や新年会等の飲酒の機会も多くなることから、死亡事故等の重大事故の多発が懸念されます。

こうしたことから、県民一人ひとりに対して交通安全意識の普及・高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故を抑止します。

実施期間 令和3年12月10日(金)～令和4年1月3日(月)

【運動の重点】

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 横断歩道における歩行者優先の徹底



【県下の統一行動日】

- 12月10日(金) 「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」を呼びかける日
- 12月14日(火) 「夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上」を呼びかける日
- 12月17日(金) 「自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底」を呼びかける日
- 12月21日(火) 「飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶」を呼びかける日
- 12月24日(金) 「横断歩道における歩行者優先の徹底」を呼びかける日

【年末年始の事故を防止するために】

- 飲酒運転は犯罪です。
お酒を飲んで運転することはもちろん、飲酒運転をするおそれのある者に種類・車両を提供した者、飲酒運転の車両に同上した者も同様に処罰されます。
- 冬場に運転する際は、路面の凍結に注意が必要です。車間距離を十分にとり、スピードを控えることはもちろん、急ブレーキ、急ハンドルなど急のつく運転操作はしないことが大切です。特に日陰になっている場所や橋の上、トンネルの出入口は注意しましょう。
- ダウン（ロー）ビームだけではなく、交通の状況に応じて、ハイビームへのこまめな切り替えを行い、危険を早めに発見しましょう。
- めだつ服装で車に自分の存在をしっかりとアピールすることが大切です。外出する際は、明るい色の服装と反射材を着用しましょう。

住みよい山口 いつも心に 交通安全





社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

1 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額			
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

見舞費用付補償(B型)

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
 定員1名あたり
 入所: 1,300円
 通所: 1,390円

- 2 個人情報漏えい対応補償 3 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- 1 入所型施設利用者の傷害事故補償
- 2 通所型施設利用者の傷害事故補償
- 3 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
 施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-1、2の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償



プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- 1 施設職員の労災上乗せ補償
● オプション: 使用者賠償責任補償
- 2 施設職員の傷害事故補償
- 3 施設職員の感染症罹患事故補償
(新型コロナウイルス感染症も補償の対象となります。)
- 4 雇用慣行賠償補償



プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

保険期間1年

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)